

生涯を通じて安心して暮らせる社会づくり

1 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造

| | |
|-----|-----------------|
| 事業名 | 特定健康診査・特定保健指導事業 |
|-----|-----------------|

(所管：国保指導室 国保指導係)

継続(平成20年度)

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び24条に基づき市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部を負担するとともに、特定健康診査及び特定保健指導の適正かつ効果的な実施について指導・助言を行う。

また、特定保健指導等に従事する保健師・管理栄養士等に対する研修を行う等、特定保健指導等の円滑な実施及び推進を支援することにより、県民の健康保持増進の推進やQOLの向上を図るとともに、ひいては国保医療費の適正化を図る。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|------------------------|------|---|-----------------------------------|
| 1 特定健康診査等負担金事業 | 県 | 市町村の特定健康診査等の実施を指導・助言し、国民健康保険法第72条の5に基づき、特定健康診査等の費用の一部を負担する。 | 県 10/10 |
| 2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業 | 県 | 特定健康診査及び特定保健指導について、各医療保険者が企画・実践・評価を適切に行い、計画的に推進できるよう支援する。 | 県 10/10 (一部 国1/2, 県 1/2) |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|------------------------|---------------|---------------|---------------|------------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 1 特定健康診査等負担金事業 | 千円 236,909 | 千円 236,909 | 千円 228,317 | % 103.8 | |
| 2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業 | 1,182 | 1,182 | 1,165 | 101.5 | |
| 計 | 238,091 | 238,091 | 229,482 | | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成22年度 |
|------------------------|---|---|---|
| 1 特定健康診査等負担金事業 | ・負担金 236,721千円 | ・負担金 210,222千円 | ・負担金 193,173千円 |
| 2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業 | (1) 「特定健康診査・特定保健指導 推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：2回 (2) 「特定健康診査・特定保健指導 推進研修地区別研修」の開催 ・開催回数：8地区8会場 (3) 保険者支援 ・保険者数：43保険者 | (1) 「特定健康診査・特定保健指導 推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：2回 (2) 「特定健康診査・特定保健指導 推進研修地区別研修」の開催 ・開催回数：8地区8会場 (3) 保険者支援 ・保険者数：43保険者 | (1) 「特定健康診査・特定保健指導 推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：2回 (2) 「特定健康診査・特定保健指導 推進研修地区別研修」の開催 ・開催回数：8地区8会場 (3) 保険者支援 ・保険者数：43保険者 |

| | |
|-----|----------|
| 事業名 | 健康増進支援事業 |
|-----|----------|

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続(平成20年度)

1 目的

生活習慣病等を予防し、県民の健康保持やQOLの向上を図るため、健診、健康教育、健康相談等の健康増進事業を実施する市町村の支援を行う。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|------------|---------------------|---|--|
| 1 健康増進支援事業 | 市町村 (鹿児島市 含む) | 壮年期からの生活習慣病の予防等を目的として、健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進のために必要な事業に対し、補助金を交付する。 | 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3 (-国10/10) |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|------------|--------------|--------------|--------------|------------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 1 健康増進支援事業 | 千円 99,629 | 千円 99,629 | 千円 68,984 | % 144.4 | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成22年度 |
|------------|---|---|---|
| 1 健康増進支援事業 | 健康増進法に基づき、市町村が実施した保健事業に対し、補助金を交付 1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 健康診査 5 機能訓練 6 訪問指導 | 健康増進法に基づき、市町村が実施した保健事業に対し、補助金を交付 1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 健康診査 5 機能訓練 6 訪問指導 | 健康増進法に基づき、市町村が実施した保健事業に対し、補助金を交付 1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 健康診査 5 機能訓練 6 訪問指導 |

| | |
|-----|-----------------|
| 事業名 | 健康づくりかごしま総合対策事業 |
|-----|-----------------|

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)
 (所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続(平成19年度)

1 目的

がん、糖尿病等の生活習慣病は県民の健康阻害の大きな要因となっていることから、予防啓発や早期発見・早期治療の促進、さらには医療体制の整備を図るとともに、健康づくりを支援する環境づくりを推進することによって、県民の健康寿命を延伸させる。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|----------------------|------|--|-----------------------------|
| 1 メタボリックシンドローム予防対策事業 | 県 | 肥満や糖尿病等の生活習慣病を予防・改善するため、関係団体と連携して、生活習慣の改善や健診受診率の向上を図るための普及啓発や人材育成等健康づくりの環境整備を行う。 | 国 1/2 県 1/2 |
| 2 がん克服総合推進事業 | 県 | がん予防の推進，がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進を図る。 | 国 1/2 県 1/2 (-県10/10) |
| 3 がん医療提供体制緊急整備事業 | 県 | がん医療均てん化の推進を図るため，地域がん診療連携拠点病院の整備に要する経費を一部支援する。 | 国 1/2 県 1/2 |
| 4 肺がん早期発見促進事業 | 県 | 肺がんによる死亡を減少させるため，発見率の高い低線量CTによる肺がん検診に対する助成を行うとともに，読影医など専門の人材を養成し，肺がんを早期に発見できる体制を整備する | 県 10/10 |
| 5 がん検診車整備補助事業 | 県 | がん検診車を整備する検診機関に対し，整備費用を補助する。 | 県 10/10 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|----------------------|---------|---------|---------|-------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 1 メタボリックシンドローム予防対策事業 | 3,352 | 3,352 | 3,367 | 99.6 | |
| 2 がん克服総合推進事業 | 13,224 | 13,224 | 13,453 | 98.3 | |
| 3 がん医療提供体制緊急整備事業 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 100.0 | |
| 4 肺がん早期発見促進事業 | 60,369 | 60,369 | 60,369 | 100.0 | |
| 5 がん検診車整備補助事業 | 63,000 | 63,000 | - | 皆増 | |
| 計 | 163,945 | 163,945 | 101,189 | | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成22年度 |
|----------------------|---|---|---|
| 1 メタボリックシンドローム予防対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開〔強化月間(10月)の主な取組〕 ・ポスター等の作成 ・健康かごしま21推進セミナーの開催 5地域で5回 ・地域健康づくり推進事業の実施 ・「かごしま食の健康応援店」の拡大 ・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開〔強化月間(10月)の主な取組〕 ・ポスター等の作成 ・健康かごしま21推進セミナーの開催 4地域で4回 ・地域健康づくり推進事業の実施 ・「かごしま食の健康応援店」の拡大 ・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開〔強化月間(10月)の主な取組〕 ・ポスター等の作成 ・健康かごしま21推進セミナーの開催 5地域で5回開催 ・地域健康づくり推進事業の実施 ・健康づくり指導者育成研修会の開催 (運動を活用した健康づくり指導者の人材育成) ・「かごしま食の健康応援店」の拡大 ・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援 |
| 2 がん克服総合推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録100%推進事業の実施 ・ATL対策推進事業の実施 ・女性特有の疾患に関する普及啓発 ・女性の健康支援セミナーの開催 ・がん患者相談・支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録100%推進事業の実施 ・ATL対策推進事業の実施 ・女性特有の疾患に関する普及啓発 ・女性の健康支援セミナーの開催 ・がん患者相談・支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録100%推進事業の実施 ・ATL対策推進事業の実施 ・女性特有の疾患に関する普及啓発 ・女性の健康支援セミナーの開催 |
| 3 がん医療提供体制緊急整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院の整備に要する経費の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院の整備に要する経費の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院の整備に要する経費の支援 |
| 4 肺がん早期発見促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・検診費助成対象者数 8,000人 ・助成単価 検診費用の7割 | <ul style="list-style-type: none"> ・検診費助成対象者数 8,000人 ・助成単価 検診費用の7割 | <ul style="list-style-type: none"> ・検診費助成対象者数 10,000人 ・助成単価 検診費用の7割 |
| 5 がん検診車整備補助事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診車を整備する検診機関に対する整備費用の補助 | - | - |

| | |
|-----|----------------|
| 事業名 | あまみ長寿・子宝プロジェクト |
|-----|----------------|

(所管：保健医療福祉課 企画調整係)

継続(平成16年度)

1 目的

奄美地域特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核とし、少子・高齢化に対応したモデルとなる総合的な地域社会づくりとともに、長寿・癒し等の資源や魅力を活用した産業・観光の振興を促進することにより、「長寿・子宝・癒しの島 あまみ」の構築を図り、県民・国民の健康寿命の延伸と次世代育成の支援を進める。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|----------------------------|------|--|------------------------------|
| 1 あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業 | 県 | あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョンの円滑な推進を図るため、「あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会」等を設置・運営するとともに、これまでの取組成果を島内外へ情報発信するなど、プロジェクトの普及に努める。 | 国 1/2 県 1/2 |
| 2 「長寿・健康の島」継承・発展事業 | 県 | 奄美地域は100歳以上の長寿者が多い「長寿の島」である一方、平均寿命が短い地域があるなどの健康課題を抱えているため、その要因分析及び調査研究を行い、その結果を広く住民に普及することにより、奄美群島の自立的発展を促進する。 | 国 1/2 県 1/2 |
| 3 巡るいのちのキョラジマ創造事業 | 市町村 | あまみ長寿・子宝プロジェクトの奄美群島への普及・定着を図るため、地元市町村が地域住民や関係機関・団体等と協働しながら、群島の「長寿」、「子宝」、「癒し」などの地域資源を生かして実施する事業に対して支援を行う。 | 国 5/10 県 1/10 市町村 4/10 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|--------------------------|----------|----------|----------|--------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業 | 2,124 千円 | 2,124 千円 | 2,148 千円 | 98.9 % | |
| 「長寿・健康の島」継承・発展事業 | 2,773 | 2,773 | 1,366 | 203.0 | |
| 巡るいのちのキョラジマ創造事業 | 8,228 | 4,935 | 5,297 | 93.2 | |

4 24年度事業計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成22年度 |
|----------------------------|---|--|--|
| 1 あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催(2回開催) ・保健・産業・観光関係者等を対象としたセミナーの実施 ・プロジェクトの普及・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催(10/31, 1/26) ・保健・産業・観光関係者等を対象としたセミナーの実施(11/1) ・プロジェクトの普及・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催(7/28, 2/1) ・産業・観光関係者等を対象としたセミナーの実施(7/29) ・プロジェクトの普及・啓発 |
| 2 「長寿・健康の島」継承・発展事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・早世の現状や対応策等の住民への周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果報告書の作成 ・健康課題への対応策の検討 ・調査結果等の住民への周知 ・島民運動への展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣に関するアンケート調査の実施 ・栄養調査 |
| 3 巡るいのちのキョラジマ創造事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・長寿食材を活用した特産品の開発及びPR ・長寿食材の復活栽培による地域活性化 ・「健康野菜」「島唄・島踊り」等の伝承による町づくりの推進及び観光受入体制の整備 大和村, 龍郷町, 天城町, 伊仙町 (3町1村4事業) | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統食等の「集落ブランド」に「長寿・癒し」にまつわる『物語』の付加価値を付けて, 地域の活性化につなげる ・高齢者を中心に長寿食材を活用した特産品の開発・販売及び長寿レシピ集の作成 ・長寿食材の復活栽培による地域活性化 ・「健康野菜」「島唄・島踊り」等の伝承による町づくりの推進及び観光受入体制の整備 奄美市, 大和村, 龍郷町, 天城町, 伊仙町 (1市3町1村5事業) | <ul style="list-style-type: none"> ・「健康」「長寿・子宝」「癒し」の付加価値を付けた, 地域ブランドや健康野菜の活用促進, PR ・長寿食材の復活栽培による地域活性化・海の資源を活用した滞在型観光の確立 ・長寿・子宝の島としての地域資源や文化の研究・再生による産業・観光の活性化 奄美市, 宇検村, 龍郷町, 天城町, 伊仙町 (1市3町1村5事業) |
| 4 スギ花粉の少ない島あまみPR事業 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・花粉症患者を対象とした旅行商品の造成及び商品のPR ・大都市圏での奄美群島のPR | <ul style="list-style-type: none"> ・花粉症患者を対象とした旅行商品の造成及び商品のPR ・大都市圏での奄美群島のPR |

| | |
|-----|------------------|
| 事業名 | 健康かごしまデザイン21推進事業 |
|-----|------------------|

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続(平成13年度)

1 目的

地域・職域・学域保健の連携等により「健康かごしま21」の推進を図るとともに、現行の健康増進計画の達成状況の評価を行い、新たな健康増進計画を策定する。

また、全国に比べて死亡率が高い脳卒中に重点をおいた生活習慣病の発症・重症化予防に重点的・集中的に取り組み、脳卒中による早世の減少を図る。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|------------------------------|------|--|----------------|
| 1 健康かごしま21推進協議会 | 県 | 地域・職域・学域保健の連携方策や効果的・効率的な健康づくり施策等について、健康関連団体と協議する。 | 国 1/2 県 1/2 |
| 2 生活習慣病(脳卒中)対策プロジェクト推進事業【新規】 | 県 | 脳卒中に重点をおいた生活習慣病の発症・重症化予防に重点的・集中的に取り組み、県民の生活の質の向上や脳卒中による早世の減少を図る。 | 県10/10 |
| 3 新健康増進計画策定事業【新規】 | 県 | 「健康かごしま21」の達成状況の評価を行うとともに、新たな健康増進計画を策定する。 | 県10/10 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 1 健康かごしま21推進協議会 | 千円 1,675 | 千円 1,675 | 千円 1,686 | % 99.3 | |
| 2 生活習慣病(脳卒中)対策プロジェクト推進事業【新規】 | 4,402 | 4,402 | - | 皆増 | |
| 3 新健康増進計画策定事業【新規】 | 2,570 | 2,570 | - | 皆増 | |
| 合計 | 8,647 | 8,647 | 1,686 | 512.9 | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成22年度 |
|------------------------------|--|---|---|
| 1 健康かごしま21推進協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康かごしま21推進協議会の開催 1回 ・地域・職域・学域連携推進委員会の開催 2回 ・健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域で9回 ・市町村健康増進計画策定支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康かごしま21推進協議会の開催 1回 ・地域・職域・学域連携推進委員会の開催 2回 ・健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域で11回 ・市町村健康増進計画策定支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康かごしま21推進協議会の開催 1回 ・地域・職域・学域連携推進委員会の開催 2回 ・健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域で11回 ・市町村健康増進計画策定支援 |
| 2 生活習慣病（脳卒中）対策プロジェクト推進事業【新規】 | <ul style="list-style-type: none"> ・対策推進検討会，研修会開催 ・県民向け普及啓発活動 ・疫学調査 ・モデル市町支援 | - | - |
| 3 新健康増進計画策定事業【新規】 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進計画に係る推進協議会，専門部会の開催 ・健康増進計画の印刷・配布 | - | - |

| | |
|-----|--------|
| 事業名 | 栄養指導事業 |
|-----|--------|

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続(昭和22年度)

1 目的

専門的な知識及び技術を必要とする栄養指導を行うとともに、栄養士・調理師等給食担当者の栄養知識の向上及び調理方法の改善等についての援助・指導等を行うことにより、県民の栄養状態の改善等を図る。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|-------------------------|------|---|---------|
| 1 特定給食施設指導 | 県 | 特定かつ多数の者に対して継続して食事を供給する施設に対し、巡回指導及び給食従事者の研修を行う。 また、給食施設連絡協議会の育成・支援を行う。 | 県 10/10 |
| 2 各種会議 | 県 | 全国、九州単位の健康増進関係会議等に出席する。 | 県 10/10 |
| 3 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務 | 県 | 栄養士・調理師養成施設の適正運営のための指導を行う。また、栄養士、調理師の免許証の交付及び調理師試験を実施する。 | 県 10/10 |
| 4 調理業務従事届出事業 | 県 | 調理師法第5条の2の規定により、現に調理業務に従事している調理師から調理業務従事届出を求める。(隔年実施) | 県 10/10 |
| 5 栄養士・調理師関係権限移譲交付事業【新規】 | 県 | 市町村に移譲した事務に要する経費を年度ごとに当該市町村に交付する。 | 県 10/10 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|-----------------------|-------|---------|--------|-------|------|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| | 千円 | 千円 | 千円 | % | |
| 1 特定給食施設指導 | 187 | 187 | 194 | 96.4 | |
| 2 各種会議 | 136 | 136 | 111 | 122.5 | |
| 3 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務 | 830 | 830 | 819 | 101.3 | |
| 4 調理業務従事届出事業 | 36 | 36 | - | 皆増 | 隔年実施 |
| 5 栄養士・調理師関係権限移譲交付事業 | 372 | 372 | - | 皆増 | 新規事業 |
| 合計 | 1,561 | 1,561 | 1,124 | 138.9 | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成22年度 |
|-----------------------|---|--|---|
| 1 特定給食施設指導 | 個別指導 300施設(見込み) 集団指導 600施設(見込み) | 個別指導 347施設 集団指導 423施設 | 個別指導 398施設 集団指導 756施設 |
| 2 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務 | 免許証交付見込み 栄養士新規252件(見込み) 書換 97件(見込み) 再交付 25件(見込み) 調理師新規633件(見込み) 書換 79件(見込み) 再交付 83件(見込み) 調理師試験の実施 受験願書受理見込数 560件 | 免許証交付見込み 栄養士新規236件 書換109件 再交付 31件 調理師新規661件 書換 74件 再交付 73件 調理師試験 受験願書受理数531件 合格者 322人 | 免許証交付件数 栄養士新規250件 書換 95件 再交付 26件 調理師新規604件 書換106件 再交付109件 調理師試験 受験願書受理数541件 合格者 325人 |

| | |
|-----|----------------|
| 事業名 | 健康増進センター管理運営事業 |
|-----|----------------|

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続(平成13年度)

1 目 的

県民の健康づくりを推進するため、市町村・保健所・医療機関等と連携して、個人の健康度・体力度に応じた健康づくりを具体的に提案するとともに、健康づくりが安全にかつ効果的に実践されるよう指導・支援を行う。また、鹿屋体育大学等と連携して、健康づくりに関する調査研究や情報提供を行う。

2 内 容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|----------------|------|--|---------|
| 健康増進センター管理運営事業 | 県 | ・施設の管理運営について協定締結 指定管理者：(財)鹿児島県民総合保健センター | 県 10/10 |

3 予 算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備 考 |
|----------------|---------------|---------------|---------------|------------|-----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 健康増進センター管理運営事業 | 千円 171,038 | 千円 171,038 | 千円 170,220 | % 100.5 | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 平成 23 年度 |
|----------------|--|--|--|
| 健康増進センター管理運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 ・健康づくり処方・指導事業 ・健康づくり教室事業 ・普及啓発 ・健康づくりの場の提供 ・中核機能事業 ・指導者育成・活動支援 ・調査研究 ・情報提供 ・関係機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 ・健康づくり処方・指導事業 ・健康づくり教室事業 ・普及啓発 ・健康づくりの場の提供 ・中核機能事業 ・指導者育成・活動支援 ・調査研究 ・情報提供 ・関係機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 ・健康づくり処方・指導事業 ・健康づくり教室事業 ・普及啓発 ・健康づくりの場の提供 ・中核機能事業 ・指導者育成・活動支援 ・調査研究 ・情報提供 ・関係機関との連携 |

| | |
|-----|-----------------|
| 事業名 | 地域ケア・介護予防推進支援事業 |
|-----|-----------------|

(所管：介護福祉課 地域包括ケア推進係)

継続(平成18年度)

1 目的

要介護認定率の高い要因の調査・分析など、地域に合った介護予防施策を支援することにより県全体の介護予防の推進を図るとともに、地域支援事業及び予防給付の効果的かつ適切な実施を図るため、地域包括支援センター職員等に対する研修等を実施するほか、地域支援事業に係る県負担金の交付を行う。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|---------------------|------|--|----------------|
| 1 かがしま介護予防推進支援事業 | 県 | 要介護認定率の高い要因の調査・分析など、地域に合った介護予防施策を支援することにより県全体の介護予防の推進を図る。 | 国 1/2 県 1/2 |
| 2 かがしま介護予防力強化事業 | 県 | NPO法人やサービス事業所、薬局など県内の様々な地域資源を活用して介護予防への取組を推進し、高齢者の自立支援や生活の質の向上を図る。 | 国 1/2 県 1/2 |
| 3 地域包括支援センター職員等研修事業 | 県 | 地域支援事業や予防給付の効果的かつ適切な実施を図るため、地域包括支援センターの職員等に対し研修を実施する。 | 県 10/10 |
| 4 地域支援事業 | 県 | 市町村が実施する地域支援事業に係る県交付金(介護予防事業12.5%、包括的支援事業・任意事業19.75%)を交付する。 | 県 10/10 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|---------------------|-------------|-------------|---------|--------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年度比 | |
| 1 かがしま介護予防推進支援事業 | 千円 4,003 | 千円 4,003 | 千円 - | % - | |
| 2 かがしま介護予防力強化事業 | - | - | 2,440 | 皆減 | |
| 3 地域包括支援センター職員等研修事業 | 473 | 473 | 473 | 100.0 | |
| 4 地域支援事業 | 2,937,735 | 499,528 | 527,388 | 94.7 | |
| 計 | 2,942,221 | 504,004 | 529,081 | 94.9 | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 |
|---------------------|---|--|---|
| 1 かがしま介護予防推進支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定率の高い要因の現地調査, 検討会 (3 回) ・介護予防事業の優良事例の情報収集, 現地調査 ・介護予防従事者研修会 検討会, 介護予防従事者専門研修会 (市町村, 事業所向け) ・介護予防関連事業の事業評価の見直し及び介護予防マニュアルの改訂検討 | - | - |
| 2 かがしま介護予防力強化事業 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・かがしま介護予防力強化委員会の開催(1 回) ・認知症セミナー・介護予防シンポジウムの開催(1 回) ・介護予防推進のための N P O 法人との協働方針の策定 ・まちかど薬局元気生活度チェック研修(1 回) ・介護予防従事者専門研修会(1 回) ・介護予防の効果検証 | <ul style="list-style-type: none"> ・かがしま介護予防力強化委員会の開催(2 回) ・共生・協働の介護予防県民フォーラムの開催(1 回) ・まちかど薬局元気生活度チェックマニュアル等作成, 研修 ・介護予防従事者専門研修会(3 回) ・介護予防の効果検証 |
| 3 地域包括支援センター職員等研修事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員研修の実施 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員研修の実施 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員研修の実施 2 回 |
| 4 地域支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業交付金の交付 43市町村 計499,287千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業交付金の交付 43市町村 計507,163千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業交付金の交付 43市町村 計492,300千円 |

| | | |
|-----|------------------------|----------------------|
| 事業名 | 高齢者元気度アップ推進体制づくり事業（新規） | （所管：介護福祉課 地域包括ケア推進係） |
|-----|------------------------|----------------------|

新規（平成 24 年度～）

1 目的

高齢者の健康づくりや社会参加活動について地域商品券等に交換できるポイント制度を創設し、高齢者の介護予防への取組を促進するとともに、地域経済の活性化を図る。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|--------------------|--------|--|--|
| 高齢者元気度アップ推進体制づくり事業 | 県及び市町村 | <p>(1) 高齢者元気度アップ・ポイント事業（仮称） 高齢者が健診受診・介護予防教室等へ参加して行う自らの健康づくりや社会参加活動に対してポイントを付与。 蓄積したポイントを地元商店街で使える地域商品券に交換。</p> <p>(2) 高齢者元気度アップ・ポイント普及啓発事業 市町村の「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の取組支援及び普及啓発を図る。</p> <p>ポイント還元の 1 / 2 及び市町村事務費については国庫補助制度の「地域支援事業」を活用。</p> | <p>(1) 【地域支援事業分】 国 1/4 県 1/8 市町村 1/8 保険料 1/2</p> <p>【県単補助事業分】 県 10/10</p> <p>(2) 県 10/10</p> |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|--------------------|---------------|---------------|---------|---------|------|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 高齢者元気度アップ推進体制づくり事業 | 千円 290,290 | 千円 135,529 | 千円 - | % 皆増 | 新規事業 |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 |
|--------------------|-------------------------------|----------|----------|
| 高齢者元気度アップ推進体制づくり事業 | 市町村による高齢者元気度アップ・ポイント事業（仮称）の実施 | - | - |

| | |
|-----|-------------|
| 事業名 | 8020 運動推進事業 |
|-----|-------------|

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続(平成 8 年度)

1 目的

県民の生涯を通じた口腔衛生意識の高揚等を図るため、8020 運動推進協議会や各種研修会を開催するほか、県内各地域の 8020 運動推進員を活用して歯科保健に関する啓発活動に努める。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|-----------------|------------|--|-------------------------|
| 8020 運動推進体制整備事業 | 県 (保健所) | <ul style="list-style-type: none"> 8020 運動推進協議会 地域 8020 運動推進会議 地域歯科保健向上実践事業 | 国 定額 県 10/10 国 定額 |
| 8020 運動意識啓発事業 | 県 (保健所) | <ul style="list-style-type: none"> 8020 運動推進員活動支援事業 要介護高齢者等の口腔ケア対策推進事業 | 国 定額 " |
| 8020 運動実践指導事業 | 県 (保健所) | <ul style="list-style-type: none"> 訪問口腔保健指導 乳幼児期の口腔機能発達支援推進事業 | 県 10/10 国 定額 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|-----------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 8020 運動推進体制整備事業 | 千円 1,707 | 千円 1,707 | 千円 4,784 | % 35.7 | |
| 8020 運動意識啓発事業 | 1,774 | 1,774 | 2,392 | 74.2 | |
| 8020 運動実践指導事業 | 2,991 | 2,991 | 1,933 | 154.7 | |
| 計 | 6,472 | 6,472 | 9,109 | 71.1 | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 |
|----------------|---|--|--|
| 8020運動推進体制整備事業 | 8020運動推進協議会 2 回 地域8020運動推進会議 各地域 1 回 地域歯科保健向上実践事業 ・ 地域歯科保健向上実践検討会及び研修会の実施 各地域 1 回以上 | 8020運動推進協議会 2 回 地域8020運動推進会議 各地域 1 回 地域歯科保健向上実践事業 ・ 地域歯科保健向上実践検討会及び研修会の実施 各地域 1 回以上 地域ぐるみ歯科保健対策推進事業 ・ 地域住民と関係機関と協働した歯科保健の取組の試行 | 8020運動推進協議会 2 回 地域8020運動推進会議 各地域 1 回 地域歯科保健向上実践事業 ・ 地域歯科保健向上実践検討会及び研修会の実施 各地域 1 回以上 地域ぐるみ歯科保健対策推進事業 ・ 地域住民と関係機関と協働した歯科保健の取組の試行 |
| 8020運動意識啓発事業 | 8020運動推進員活動支援事業 ・ 8020運動推進員研修会 各地域 1 回 要介護高齢者等の口腔ケア対策推進事業 ・ 介護保健施設における口腔ケア実践モデル事業 ・ 要介護高齢者等の口腔ケア対策推進検討会 | 8020運動推進員活動支援事業 ・ 8020運動推進員研修会 各地域 1 回 歯周疾患予防対策事業 ・ 歯周疾患予防対策活動事業 ・ 歯周疾患検診支援事業 | 8020運動推進員活動支援事業 ・ 8020運動推進員研修会 各地域 1 回 歯周歯科検診検診受診率向上対策事業 ・ 意識調査を実施し歯周疾患検診受診率向上に向けた対策を検討するとともに、未実施自治体で歯周疾患検診を試行 |
| 8020運動実践指導事業 | 訪問口腔保健指導 各保健所 乳幼児期の口腔機能発達支援推進事業 ・ 口腔機能発達及びむし歯罹患に関する実態把握及び保健指導等支援方法の検証 ・ リーダー研修 ・ 口腔機能発達指導テキスト作成 | 訪問口腔保健指導 各保健所 フッ化物応用推進人材育成事業 ・ 保育士，幼稚園教諭，歯科専門職種を対象とした研修会の実施 歯科保健専門現任研修 1 回 | 訪問口腔保健指導 各保健所 フッ化物応用推進事業 ・ フッ化物洗口モデル事業 （大島，南薩，鹿児島，大隅） 4 保育園で実施 歯科保健専門現任研修 1 回 |

| | |
|-----|-----------|
| 事業名 | ハンセン病対策事業 |
|-----|-----------|

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続(昭和28年度)

1 目的

ハンセン病問題に対する正しい知識の普及啓発を行い、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図ることにより、これらの方々の名誉の回復と社会復帰の促進を図るとともに、療養所入所者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰を支援する。また、ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を行う。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|------------------|------|--|---------|
| 1 ハンセン病対策事業 | 県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内療養所の入所者及び県外療養所の本県出身入所者に対する「ふるさとお楽しみ便」贈呈 ・ 郷土新聞の送付 ・ 広報による普及啓発 ・ 親子療養所訪問 ・ 県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ・ ハンセン病啓発講演会 ・ 各種相談 | 県 10/10 |
| 2 ハンセン病入所者家族生活援護 | 県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を実施する。 | 国 10/10 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|------------------|----------|----------|----------|---------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 1 ハンセン病対策事業 | 千円 4,909 | 千円 4,909 | 千円 5,046 | % 97.3 | |
| 2 ハンセン病入所者家族生活援護 | 千円 3,697 | 千円 3,697 | 千円 3,697 | % 100.0 | |
| 計 | 千円 8,606 | 千円 8,606 | 千円 8,743 | % 98.4 | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成22年度 |
|------------------|---|---|---|
| 1 ハンセン病対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 平成24年10月中旬 ・親子療養所訪問 星塚敬愛園：参加予定者 130人 奄美和光園：参加予定者 30人 ・ハンセン病普及啓発講師派遣 7保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等) | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 285人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・霧島めぐりの実施 平成23年10月11～12日 参加者32人 (星塚敬愛園26人, 奄美和光園1人, 多磨全生園 2人, 長島愛生園1人, 菊池恵楓園 2人) ・親子療養所訪問 星塚敬愛園：32組の親子と教師 96人 奄美和光園：10組の親子と教師 32人 ・ハンセン病普及啓発講師派遣 6保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等) | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 307人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・南薩めぐりの実施 平成22年10月12～13日 参加者36人 (星塚敬愛園26人, 奄美和光園5人, 多磨全生園 2人, 長島愛生園1人, 菊池恵楓園 2人) ・親子療養所訪問 星塚敬愛園：口蹄疫の影響を考慮し中止 奄美和光園：9組の親子と教師 33人 ・ハンセン病普及啓発講師派遣 7保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等) |
| 2 ハンセン病入所者家族生活援護 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活援護 年間延72世帯72人 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活援護 年間延72世帯72人 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活援護 年間延69世帯69人 |

| | |
|-----|-------------|
| 事業名 | 原爆被爆者健康管理事業 |
|-----|-------------|

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続(昭和32年度)

1 目的

原爆被爆者の特別な状態にかんがみ、被爆者の健康の保持・増進及び福祉の向上を図る。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|-------------|------|---|--|
| 原爆被爆者健康管理事業 | 県 | <ul style="list-style-type: none"> 健康診断の実施 各種手当の支給 被爆者相談事業の実施 介護保険の福祉系サービスを利用する際の自己負担分の助成 | 国 10/10 (一部国8/10・ 県2/10) 国1/2県1/2 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|-----------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 原爆被爆者健康管理事業 | 千円 485,661 | 千円 485,661 | 千円 520,570 | % 93.3 | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成24年度(見込み) | 平成23年度(見込み) | 平成22年度 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 1 健康診断 | 一般検査 延べ 825人 | 一般検査 延べ 901人 | 一般検査 延べ 751人 |
| | がん検査 延べ 437人 | がん検査 延べ 459人 | がん検査 延べ 489人 |
| | 精密検査 延べ 37人 | 精密検査 延べ 49人 | 精密検査 延べ 0人 |
| | 二世検診 延べ 191人 | 二世検診 延べ 156人 | 二世検診 延べ 100人 |
| 2 各種手当の支給 | 医療特別手当 延べ 564人 | 医療特別手当 延べ 570人 | 医療特別手当 延べ 472人 |
| | 特別手当 延べ 48人 | 特別手当 延べ 27人 | 特別手当 延べ 24人 |
| | 健康管理手当 延べ10,356人 | 健康管理手当 延べ10,805人 | 健康管理手当 延べ11,366人 |
| | 保健手当 延べ 168人 | 保健手当 延べ 150人 | 保健手当 延べ 156人 |
| | 介護手当 延べ 192人 | 介護手当 延べ 168人 | 介護手当 延べ 202人 |
| | 葬祭料 延べ 59人 | 葬祭料 延べ 56人 | 葬祭料 延べ 70人 |
| 3 被爆者相談事業 | 実施回数 26回 | 実施回数 26回 | 実施回数 26回 |
| 4 介護保険利用被爆者助成事業 | 訪問介護 1,623千円 | 訪問介護 1,786千円 | 訪問介護 1,680千円 |
| | 通所介護 5,669千円 | 通所介護 4,777千円 | 通所介護 3,759千円 |
| | 短期入所 2,319千円 | 短期入所 1,917千円 | 短期入所 1,177千円 |
| | 施設入所 8,960千円 | 施設入所 7,693千円 | 施設入所 7,160千円 |
| | 小規模多機能型 272千円 | 小規模多機能型 279千円 | 小規模多機能型 412千円 |

| | |
|-----|-----------------|
| 事業名 | 慢性腎臓病特別対策事業（新規） |
|-----|-----------------|

（所管：健康増進課 疾病対策係）

新規（平成24年度）

1 目的

県民を対象とした講演会の開催や医療関係者を対象とした研修等の実施により、広く慢性腎臓病（CKD）に関する正しい知識の普及・啓発や、CKD対策に必要な人材の育成等を図る。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|---------------------|------|--|----------------|
| 1 連絡協議会の設置・開催 | 県 | CKD対策の推進方策等を検討するための連絡協議会を設置・開催する。 | 国 1/2 県 1/2 |
| 2 県民向け講演会の開催 | 県 | CKDへの意識を高めるため、広く県民向け講演会を開催する。 | 国 1/2 県 1/2 |
| 3 医療関係者を対象とした研修会の実施 | 県 | CKD診療の補助を行う人材等の育成のため、医療関係者を対象とした研修を行う。 | 国 1/2 県 1/2 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|--------------------|-----------|-----------|---------|--------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 1 連絡協議会の設置・開催 | 千円 201 | 千円 201 | 千円 - | % - | |
| 2 県民向け講演会の開催 | 148 | 148 | - | - | |
| 3 医療関係者を対象とした研修の実施 | 79 | 79 | - | - | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成22年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| 1 連絡協議会の設置・開催 | 2回 | - | - |
| 2 県民向け講演会の開催 | 1回 | - | - |
| 3 医療関係者を対象とした研修の実施 | 2回 | - | - |

| | |
|-----|-------------|
| 事業名 | 心の健康づくり推進事業 |
|-----|-------------|

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(昭和55年度)

1 目的

県民の精神的不安や悩み等の解消と精神的健康の保持・増進及び精神保健福祉思想の普及を図る。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|--------|------|--|---------|
| こころの電話 | 県 | 鹿児島県精神保健福祉協議会に委託して「こころの電話」を設置し、相談員による無料の電話相談を行う。 | 県 10/10 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|--------|-------------|-------------|-------------|------------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| こころの電話 | 千円 2,799 | 千円 2,799 | 千円 2,799 | % 100.0 | |
| 計 | 2,799 | 2,799 | 2,799 | 100.0 | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成22年度 |
|--------|--------|--------|-------------|
| こころの電話 | - | 相談件数 - | 相談件数 1,599件 |

| | |
|-----|----------|
| 事業名 | 自殺予防対策事業 |
|-----|----------|

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(平成21年度)

1 目的

総合的な自殺予防対策を推進するため、「県自殺予防情報センター」において、本県の自殺情報の収集や自殺の背景・要因等に関する調査分析、自殺未遂者や自殺者親族等の相談等を行うとともに、医師を対象とした研修会の開催や関係機関とのネットワークの強化等を図る。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|----------|------|---|---------------------------|
| 自殺予防対策事業 | 県 | (1) 地域自殺予防情報センターの設置・運営 (2) 県自殺対策連絡協議会の運営 (3) 早期対応の中心的役割を果たす一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修の開催 | 県 1/2 県 10/10 県 1/2 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|----------|-------------|-------------|-------------|------------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 自殺予防対策事業 | 千円 3,029 | 千円 3,029 | 千円 3,018 | % 100.4 | |
| 計 | 3,029 | 3,029 | 3,018 | 100.4 | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 |
|----------|--|---|---|
| 自殺予防対策事業 | 県自殺予防情報センターの運営 県自殺対策連絡協議会開催 一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催 | 県自殺予防情報センター運営 県自殺対策連絡協議会開催 一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催 | 県自殺予防情報センター運営 県自殺対策連絡協議会開催 一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催 |

| | |
|-----|--------------|
| 事業名 | 地域自殺対策緊急強化事業 |
|-----|--------------|

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(平成21年度)

1 目的

県自殺対策緊急強化基金を活用し、関係機関の連携体制の整備及び人材育成、普及啓発等に係る事業を実施し、本県における自殺対策の推進を図る。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|--------------|------|--|---------|
| 地域自殺対策緊急強化事業 | 県 | (1) 対面型相談事業 (2) 人材育成事業 (3) 普及啓発事業 (4) 地域における自殺対策推進体制の整備に係る事業 (5) 自死遺族支援に係る事業 (6) 市町村・民間団体への助成 (7) うつ病に対する医療等の支援体制の強化 (8) ハイリスク者支援 | 国 10/10 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|--------------|--------|---------|--------|-------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 地域自殺対策緊急強化事業 | 千円 | 千円 | 千円 | % | |
| | 91,051 | 91,051 | 82,603 | 110.2 | |
| 計 | 91,051 | 91,051 | 82,603 | 110.2 | |

4 24年度実施計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 |
|--------------|--|----------|------------|
| 地域自殺対策緊急強化事業 | 対面型相談事業， 人材育成事業， 普及啓発事業， 地域における自殺対策推進体制の整備に係る事業， 自死遺族支援に係る事業， 市町村・民間団体への助成， うつ病に対する医療等の支援体制の強化， ハイリスク者支援 | 同左 | 左記 ~ に係る事業 |

| | |
|-----|--------|
| 事業名 | 衛生統計事業 |
|-----|--------|

(所管：保健医療福祉課 企画調整係)

継続(昭和20年度外)

1 目的

厚生労働行政施策の基礎資料を得るため、各種の保健統計調査を行う。

2 内容

| 事業区分 | 事業主体 | 事業内容 | 負担区分 |
|------------|------|--|---------|
| 衛生統計事業(委託) | 国 | 厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査を受託し、別表のとおり統計調査及び業務報告を行う。 | 国 10/10 |
| 〃 (県単) | 県 | 保健統計情報の提供、衛生統計年報の発行など | 県 10/10 |

3 予算

| 事業区分 | 総事業費 | 県 予 算 額 | | | 備考 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-----------|----|
| | | 24年度当初 | 23年度当初 | 対前年比 | |
| 衛生統計事業(委託) | 千円 5,350 | 千円 5,350 | 千円 7,281 | % 73.5 | |
| 〃 (県単) | 183 | 183 | 262 | 69.8 | |

4 24年度事業計画及び事業実績

| 事業区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成22年度 |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 衛生統計事業(委託) | 別表の各種統計調査の実施 | 別表の各種統計調査の実施 | 別表の各種統計調査の実施 |
| 〃 (県単) | 衛生統計年報の発行 (300部) | 衛生統計年報の発行 (135部) | 衛生統計年報の発行 (130部) |

衛生統計調査の概要

| 調査名 | 根拠法令 | 目的 | 調査対象/調査内容/*成果物 | 周期 |
|----------------------|--|---|---|---|
| 1 人口動態調査 (基幹統計) | ○統計法 (平19.法律53) ○人口動態調査令 (昭21.勅令447) ○人口動態調査令 施行細則 (昭23.駐省令6号) | 人口動態事象を数量的に把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。 | 人口動態5事象(出生,死亡,死産,婚姻,離婚)の動向・現状・実態等 * 月報(概数),月報(年計分) 年報(確定数),年報(報告書) 以上厚生労働省発行,以下「国」と省略 衛生統計年報 県 | 毎月 |
| 2 医療施設動態調査 (基幹統計) | ○統計法 (平19.法律53) 医療施設調査規 則 (昭28.駐省令25号) | 医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。 | すべての医療施設(病院・診療所)を対象として、医療法に基づき開設・廃止・変更等の届出又は処分をした事項 * 概況及び報告書 国 衛生統計年報 県 | 毎月 (各年10月1日 から1年間) |
| 3 医療施設静態調査 (基幹統計) | ○統計法 (平19.法律53) 医療施設調査規 則 (昭28.駐省令25号) | 同上 | すべての医療施設(病院・診療所)を調査客体とする 病院票 一般診療所票 歯科診療所票 * 概況及び報告書 国 衛生統計年報 県 | 3年に1回 【次回調査】 平成23年 |
| 4 患者調査 (基幹統計) | ○統計法 (平19.法律53) ○患者調査規則 (昭28.駐省令26号) | 病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。 | 全国の医療施設から都道府県別に抽出した医療施設を利用した患者を対象とする 病院入院(奇数)票 病院外来(奇数)票 病院(偶数)票 一般診療所票 歯科診療所票 病院退院票 一般診療所退院票 * 概況及び報告書 国 衛生統計年報 県 | 3年に1回(10月) 【次回調査】 平成23年 |
| 5 国民生活基礎調査 (基幹統計) | ○統計法 (平19.法律53) ○国民生活基礎調査 規則 (昭61.駐省令39号) | 保健,医療,年金福祉,所得等国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。 | 国が指定する調査地区内の世帯及び世帯員を対象とする 世帯票 家計支出額,最多所得者,世帯主との続柄,性,出生年月 医療保険の加入状況,傷病の状況等 健康票 性別,出生年月,入院,入所の状況,病状名等 介護票 * 概況及び報告書 国 | 毎年(6月) 大規模調査3年 に1回 【次回調査】 平成25年 |
| 6 病院報告 (一般統計) | ○統計法 (平19.法律53) ○医療法 (昭23.法律205) ○医療法施行規則 (昭23.駐省令50) | 全国の病院,療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。 | 病院(療養病床を有する診療所)を対象とする。なお、従事者票は病院を対象とする。 患者票 在院患者数,新入院患者数,退院患者数,外来患者数等 従事者票 医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の数 * 概況及び報告書 国 衛生統計年報 県 | 毎年 患者票(毎月) 従事者票 (年回10月1日) |

衛 生 統 計 調 査 の 概 要

| 調 査 名 | 根 拠 法 令 | 目 的 | 調 査 内 容 / * 成 果 物 | 周 期 |
|--------------------------------|---|--|---|--|
| 7 受療行動調査 (一般統計) | ○統計法 (平19.法律53) | 医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。 | 一般病院を利用した患者(入院・外来)を対象とする。 外来患者票 他の医療機関の受診の有無、診療前待ち時間、診療時間、病気に対する説明の状況、加齢についての患者の希望、満足度等 入院患者票 他の医療機関の受診の有無、病気に対する説明の状況、加齢についての患者の希望医療機関の選択理由、診療結果、満足度等 * 概況及び報告書 国 | 3年に1回(10月) 【次回調査】 平成23年 |
| 8 社会保障・人口問題 基本調査 (一般統計) | ○統計法 (平19.法律53) | 少子化対策や社会保障政策を考察する上での基礎資料を得る。 | 国立社会保障・人口問題研究所の委託調査である。毎年、テーマが変わる。 * 報告書 国 | 毎年 |
| 9 医師・歯科医師・ 薬剤師調査 (一般統計) | ○統計法 (平19.法律53) 医師法 (昭23.法律201) 歯科医師法 (昭23.法律202) 薬剤師法 (昭35.法律146) | 医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別・従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。 | 全ての医師、歯科医師、薬剤師を対象とする。 住所、性、生年月日、登録年月日、業務の種別、主たる業務内容、従事先の所在地、従事する診療科名等 * 概況及び報告書 国 衛生統計年報 県 | 2年に1回 (12月31日現在) 【次回調査】 平成24年 |
| 10 地域保健・健康 増進事業報告 (一般統計) | ○統計法 (平19.法律53) ○地域保健法 (昭22.法律101) ○健康増進法 (平14.法律103) | 地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市町村ごとに把握することにより、地域保健対策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。 | 保健所及び市町村の事業活動の内容 (主な調査事項) ・母子保健等サービスの実施状況 ・保健所の連絡調整等実施状況 ・職員の設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況 ・健康増進事業の実施状況 * 報告書 国 | 毎年度 |
| 11 衛生行政報告例 (一般統計) | ○地方自治法 (昭22.法律67) | 都道府県・指定都市・中核市における衛生行政の実態を把握し、国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得る。 | 健康政策・保健医療・生活衛生・業務関係の行政実績 年度報47 隔年報11 * 報告書 国 衛生統計年報 県 | 毎年度 隔年 |
| 12 21世紀成年者縦断調査 (一般統計) | 統計法 (平19.法律53) | 少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施のための基礎資料を得る。 | 国が指定する成年者を調査対象として、経年変化の状況を継続的に観察する。 男女の結婚、出産就業等の実態及び意識等 * 概況及び報告書 国 | 毎年 |